

# 令和7年度 学校保健委員会



幸手市立八代小学校

# 1 令和7年度新体カテストの結果

男子																				
	50m				立ち幅跳び				ボール投げ				シャトルラン							
	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国				
1年	11.75	11.56	△	11.47	△	109.50	116.12	△	117.36	△	5.50	8.10	△	8.44	△	30.25	21.42	◎	18.97	◎
2年	10.05	10.76	◎	10.59	◎	135.00	126.85	◎	127.40	◎	15.70	10.96	◎	11.80	◎	38.00	30.66	◎	28.01	◎
3年	10.70	10.20	△	10.13	△	144.50	136.97	◎	135.68	◎	14.50	14.03	◎	14.89	△	37.75	38.31	△	35.44	◎
4年	10.80	9.77	△	9.70	△	133.25	145.50	△	144.48	△	15.00	16.93	△	18.47	△	41.50	45.46	△	43.91	△
5年	8.88	9.39	◎	9.30	◎	152.71	154.20	△	154.62	△	20.21	19.99	◎	21.87	△	43.29	51.70	△	50.40	△
6年	9.00	8.96	△	8.94	△	179.50	165.48	◎	166.70	◎	32.00	22.91	◎	25.80	◎	60.50	58.38	◎	59.46	◎

	反復横跳び				握力				上体起こし				長座体前屈							
	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国				
1年	29.50	28.15	◎	27.65	◎	8.50	8.96	△	9.17	△	11.50	12.36	△	11.47	◎	38.00	27.16	◎	26.70	◎
2年	34.50	32.03	◎	31.12	◎	9.30	10.53	△	10.83	△	17.30	15.35	◎	14.40	◎	30.90	29.24	◎	28.14	◎
3年	35.00	35.54	△	34.51	◎	11.00	12.23	△	12.51	△	15.50	17.79	△	15.82	△	32.50	31.34	◎	29.36	◎
4年	41.00	39.68	◎	38.47	◎	15.00	14.07	◎	14.43	◎	15.00	19.55	△	17.91	△	35.50	33.23	◎	31.55	◎
5年	43.64	43.01	◎	42.13	◎	14.50	16.10	△	16.72	△	20.79	21.08	◎	19.95	◎	46.50	35.53	◎	33.63	◎
6年	50.00	46.34	◎	45.55	◎	19.00	19.01	△	19.88	△	24.00	22.85	◎	22.07	◎	45.00	38.26	◎	36.20	◎

女子																				
	50m				立ち幅跳び				ボール投げ				シャトルラン							
	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国				
1年	10.95	11.94	◎	11.77	◎	119.50	108.34	◎	108.49	◎	5.50	5.66	△	5.77	△	28.50	17.74	◎	15.70	◎
2年	9.85	11.12	◎	10.95	◎	142.00	118.35	◎	117.82	◎	20.50	7.37	◎	7.59	◎	48.00	24.08	◎	20.93	◎
3年	9.98	10.55	◎	10.42	◎	143.67	129.12	◎	127.78	◎	11.17	9.28	◎	9.43	◎	22.00	29.43	△	27.43	△
4年	9.89	10.07	◎	10.00	◎	147.00	138.59	◎	137.53	◎	12.50	11.27	◎	11.83	◎	45.40	35.65	◎	33.12	◎
5年	9.55	9.64	◎	9.57	◎	144.50	148.29	△	147.39	△	16.00	13.32	◎	13.78	◎	35.25	41.87	△	40.24	△
6年	9.10	9.24	◎	9.26	◎	162.00	156.58	◎	155.26	◎	17.50	15.00	◎	15.76	◎	48.50	46.20	◎	44.43	◎

	反復横跳び				握力				上体起こし				長座体前屈							
	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国	八代	県		全国				
1年	27.50	26.71	◎	26.92	◎	9.50	8.48	◎	8.56	◎	12.50	11.81	◎	11.07	◎	42.50	29.79	◎	28.87	◎
2年	38.50	30.40	◎	30.07	◎	10.50	9.97	◎	10.16	◎	18.50	14.70	◎	13.69	◎	34.50	32.28	◎	30.78	◎
3年	33.17	33.60	△	33.19	△	11.17	11.60	△	11.89	△	17.83	16.97	◎	15.24	◎	33.83	34.95	△	32.51	◎
4年	38.90	37.76	◎	36.76	◎	14.10	13.57	◎	14.02	◎	18.50	18.88	△	17.32	◎	40.50	37.38	◎	35.23	◎
5年	40.00	41.20	△	40.37	△	15.50	16.05	△	16.56	△	17.00	20.31	△	18.89	△	46.00	40.62	◎	38.40	◎
6年	46.50	43.87	◎	42.66	◎	18.00	18.97	△	19.36	△	22.00	21.54	◎	19.89	◎	49.00	43.82	◎	40.92	◎

※八代小(R7年度) 県(R6年度) 全国(R5年度)の結果の平均になります。

R5	6学年男女計96項目中、県平均を超えた項目数	71/96	74%
R6	6学年男女計96項目中、県平均を超えた項目数	76/96	79%
R7	6学年男女計96項目中、県平均を超えた項目数	62/96	64%

R5	6学年男女計96項目中、全国平均を超えた項目数	67/96	70%
R6	6学年男女計96項目中、全国平均を超えた項目数	77/96	80%
R7	6学年男女計96項目中、全国平均を超えた項目数	66/96	68%

R5	6学年男子計48項目中、県平均を超えた項目数	36/48	75%
R6	6学年男子計48項目中、県平均を超えた項目数	37/48	77%
R7	6学年男子計48項目中、県平均を超えた項目数	26/48	54%

R5	6学年女子計48項目中、県平均を超えた項目数	35/48	73%
R6	6学年女子計48項目中、県平均を超えた項目数	39/48	81%
R7	6学年女子計48項目中、県平均を超えた項目数	36/48	75%

体力プロフィールの結果、  
A+B+C評価 81.8%  
A+B評価 57%

新体カテストの結果から

令和6年度に比べ、県平均や全国平均を超える項目が減っている。これは、業前体育や朝マラソンへの取り組みの回数が減ったことが原因と思われる。さらに、昨今の気温上昇により、体育や外遊びへの活動に制限がかけられることも原因の一つと考えられる。今後、室内で行える体力向上の方法や朝マラソンに代わる継続した体育活動への取り組み、各学年の課題解決に向けた体育的活動及び授業の充実を図っていく。

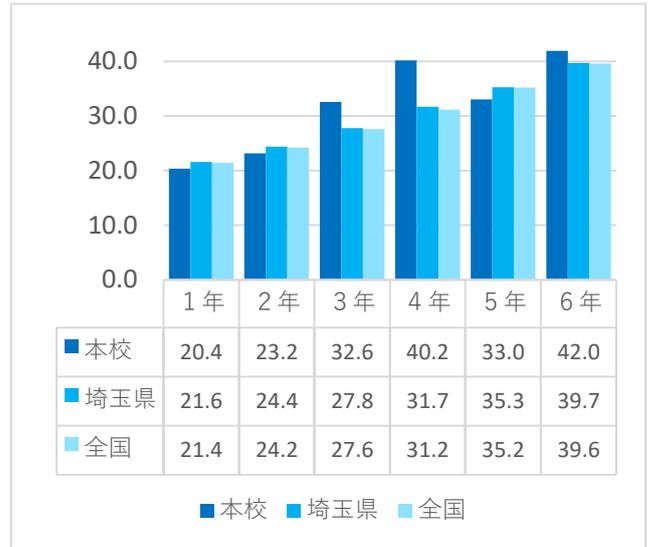
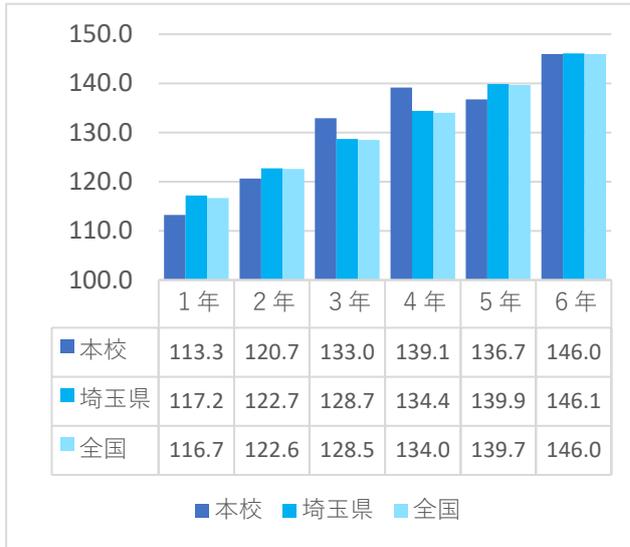
## 2. 令和7年度定期健康診断結果

### 1 体位測定

#### (1) 体位測定平均値

※埼玉県平均及び全国平均値は令和5年度の値です。

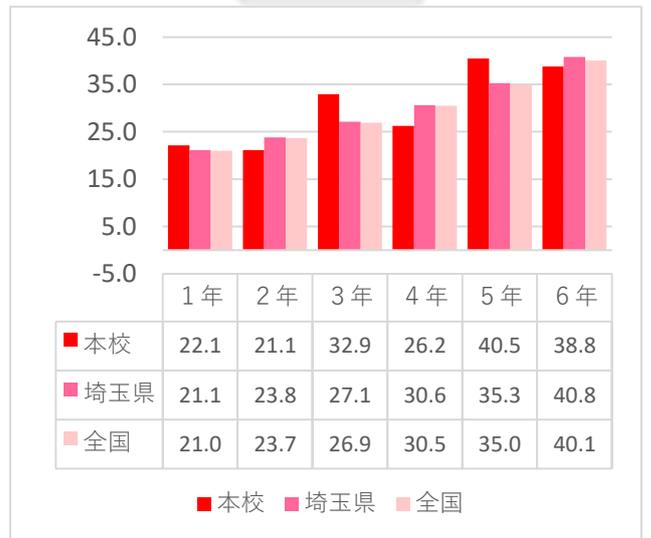
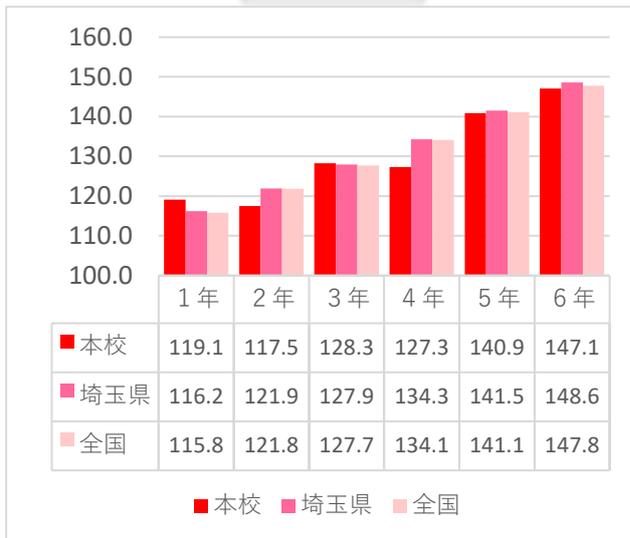
男子



身長

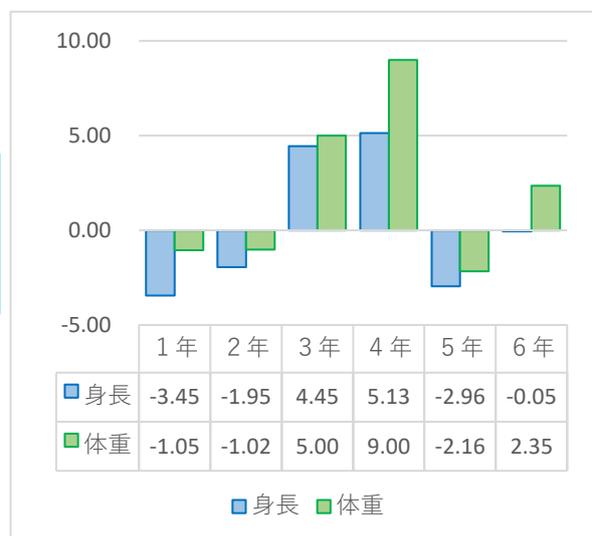
体重

女子

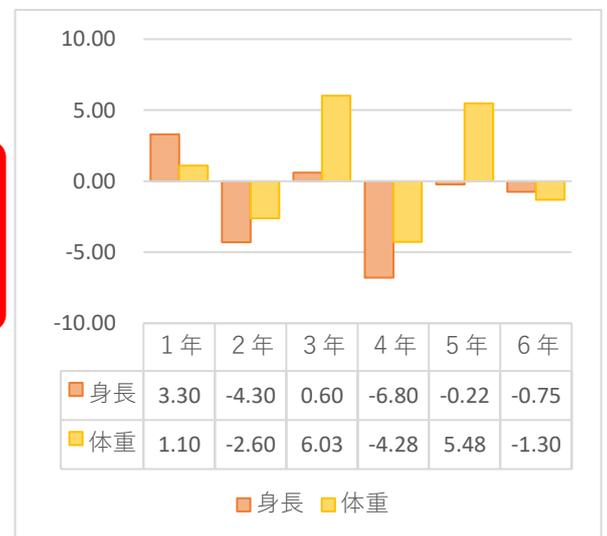


#### (2) 身長・体重の全国平均値との差

男子



女子



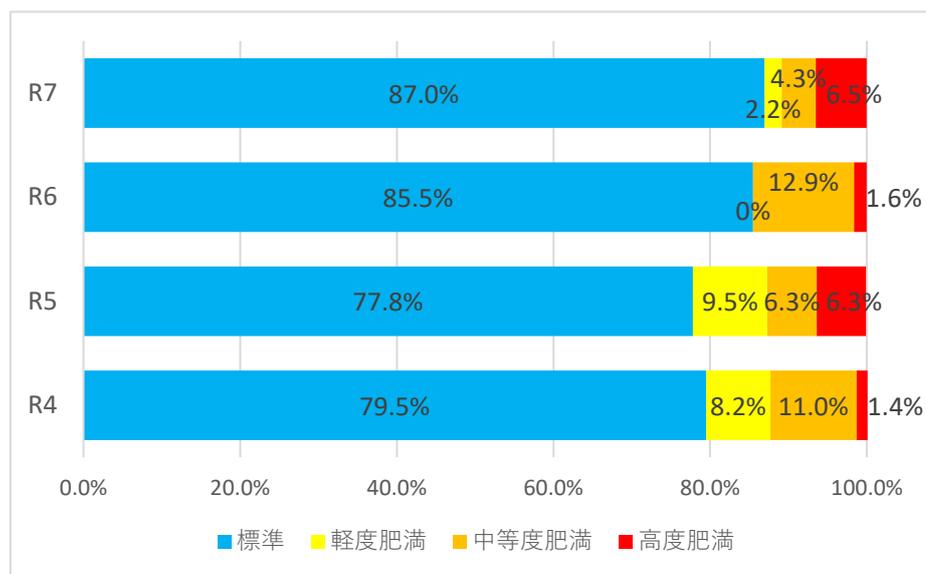
### (3) 肥満度による児童の体格評価

BMI やローレル指数など体格を評価する方法はいくつかありますが、ここでは肥満度を使って評価します。肥満度は標準体重に対して実測体重が何%上回っているかを示すもので下記の式で計算されます。

$$\text{肥満度} = (\text{実測体重} - \text{標準体重}) \div \text{標準体重} \times 100 (\%)$$

学童では肥満度20%以上を軽度肥満、30%以上を中等度肥満、50%以上を高度肥満といいます。

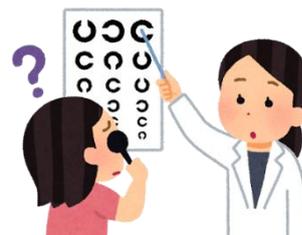
	やせ傾向		普通	肥満傾向		
	-20%以下			20%以上		
判定	高度やせ	やせ		軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
肥満度	-30%以下	-30%超 -20%以下	-20%超～ +20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上



過去3年間を比較したグラフである。肥満傾向児童は全国平均で9.2%、本校では13%となった。母数が少ないので、単純比較はできないが、昨年度と比較すると高度肥満の割合が大幅に増えた。コロナ禍以降の運動機会の減少に加え、猛暑により、外遊び等の機会が減ってしまった影響も考えられるが、基本的な食事やおやつの摂り方、生活習慣については学校教育だけでなく、各家庭でも考えていかなければならない。

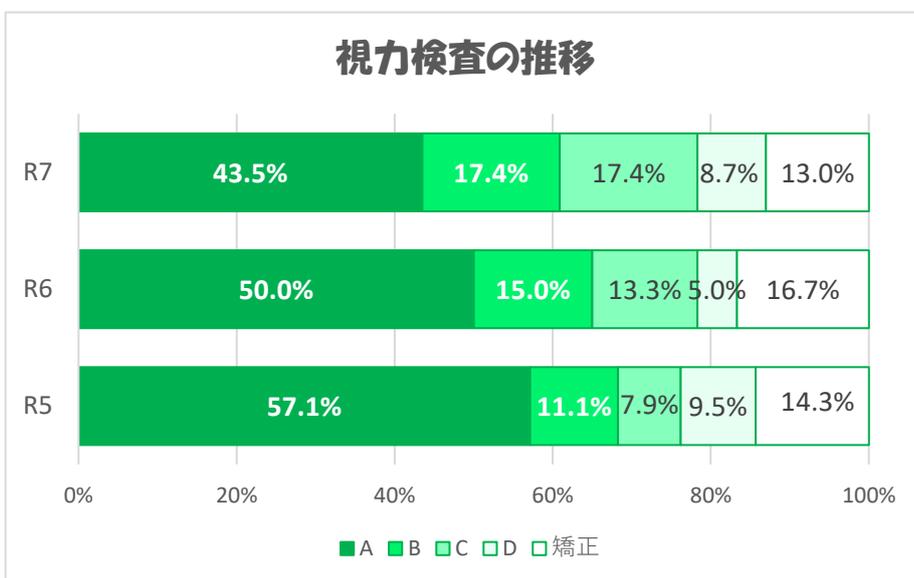
## 2 視力検査

- (1) 対象者 全学年 47名
- (2) 結果 裸眼視力 41名 (87.2%)
- 矯正視力 6名 (12.8%)
- 未検査 0名 (0.0%)



令和5年度から3年間の比較である。視力低下が年々進んでいる。コロナ禍前(R元年度)は78.2%あった視力Aの割合が今年度は43.5%になってしまった。昨年度、東中学校区で視力低下を予防する取組を行った。しかし、視力低下を予防するためには日常的に気を付けていかなければならないので、家庭での見守りが不可欠である。

視力は眼鏡等の矯正により日常生活は問題なく過ごせるため、あまり問題視されないが、将来の眼疾患の罹患率に影響してくる。それを防ぐためには学童期での視力低下を抑えていくことが重要である。



### 3 小児生活習慣病予防健診

#### (1) 概要

わが国では、人口の高齢化、食生活・生活環境の変化により生活習慣病とその予備群が増加してきています。小児においても運動不足や食生活習慣、生活リズムの変化から、肥満や脂質異常症が問題となっており、小児期から肥満をはじめとする生活習慣病の予防は大きな意味があるとされています。

小児生活習慣病予防健診は、生活習慣病になっている児童生徒を早期に発見し、健康な状態に戻すことはもちろん、望ましい生活習慣を身につけていくよう、健康教育につなげることが重要です。

問診と血圧測定、血液検査によって判定します。

(2) 受診者 4学年 9名 (未受診 0名)

(3) 有所見者 3名

### 4 心電図検査

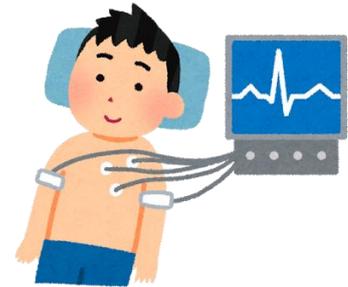
#### (1) 概要

胸や手足に電極を装着し、心臓の拍動によって発生する電流の変化を調べ、心臓の動きに異常がないかを診断するために検査です。不整脈、狭心症、心筋梗塞、心筋症、心肥大、心膜炎などの異常があると特有の波形が出現するため発見できます。

(2) 受診者 1学年 6名 (未受診 0名)

4学年 9名 (未受診 0名)

(3) 有所見者 0名



### 5 尿検査

#### 1次検査

#### (1) 概要

尿は、血液中の老廃物や水分が腎臓でろ過され、体外に排出されたものです。尿を調べることで、腎臓や尿路（腎盂、尿管、膀胱、尿道）の異常を発見できます。また、それ以外の身体の異常が尿の成分を変化させることもあるので、非常に重要な検査となります。異常尿には蛋白尿、尿糖、潜血尿があります。起床後すぐの早朝尿を検体としないと、正しい検査結果が得られません。

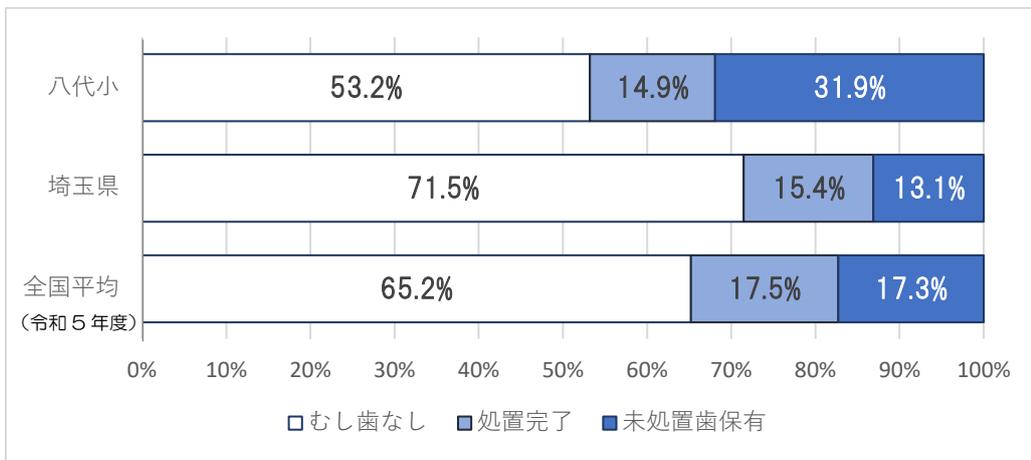
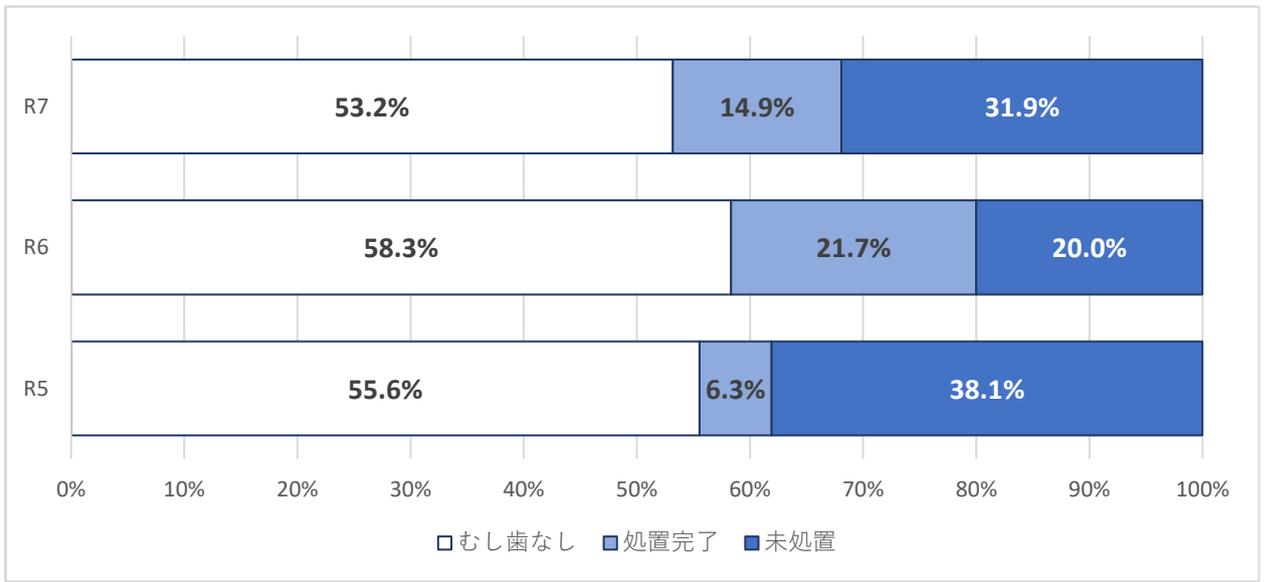
(2) 受診者 全学年 47名 (未受診 0名)

(3) 有所見者 人数 0名

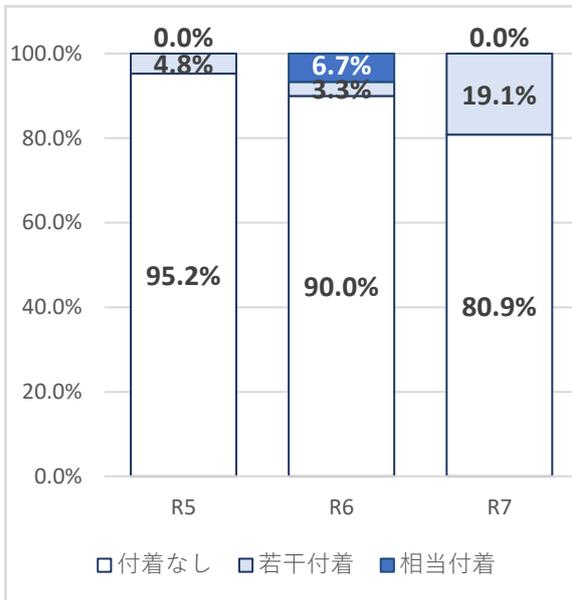
### 6 歯科健診結果

	むし歯 なし	むし歯 処置完了	むし歯 未処置	歯列咬合		歯垢の状態		歯肉の状態	
				要観察	要精検	若干付着	相当付着	要観察	要精検
1年	2	1	3	1	0	2	0	0	0
2年	5	1	0	1	0	0	0	0	0
3年	4	2	1	2	1	3	0	3	0
4年	4	1	4	4	0	2	0	2	0
5年	6	1	4	1	0	1	0	2	0
6年	4	1	3	1	0	1	0	0	0
合計	25	7	15	10	1	9	0	7	0

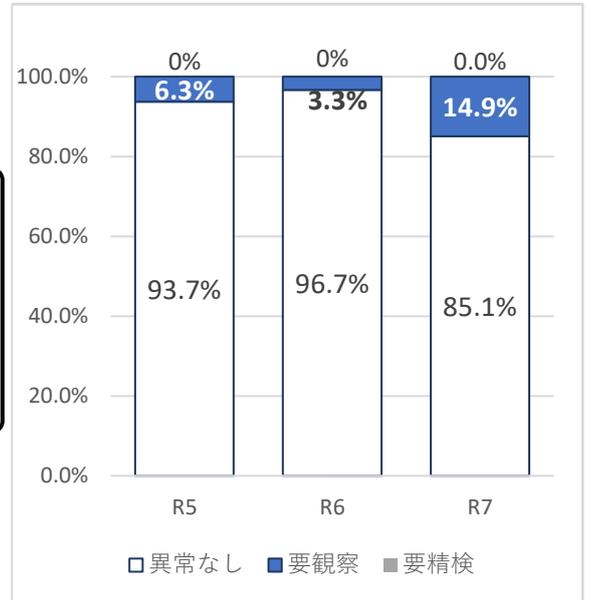
むし歯保有率



歯垢の付着



歯肉の状態



過去3年間の比較である。今年度はむし歯保有率、歯垢の付着、歯肉の状態、全てが増加してしまった。児童数減少に伴い単純比較はできないが、全体的に口腔状態が悪化している様子がうかがえる。健全歯のみの児童も多い一方で、一人で複数本のむし歯を保有する児童が多い傾向である。歯垢や歯肉は、毎日の歯みがきに気を付けていけば改善される軽度のものであるので、夜の歯みがき後は、保護者からの仕上げ磨き等の見守りのご協力をいただきたい。多くの児童は健診の結果、むし歯等があった場合はすぐに歯科医での診察を受けて、治療もすぐに終わるものも多かった。つまり、初期のむし歯である場合が大半である。むし歯になってしまった場合でも、早期治療で健康な歯を保てるように学校は今の取組を継続していきたい。

### 3 健康委員会の取組について



### 令和7年度 児童健康委員児童

ももたろうを基に、食の栄養の大切さについて劇の発表をした。「赤」「黄」「緑」の栄養素と規則正しいを紹介した。

1年生から6年生までわかりやすいように、また、楽しんで学べるようにみんなで話し合いながら劇を作り上げ、大成功で終わることができた。

また、歯に関するいくつかの表彰を行い、1年生から6年生までむし歯が1本もなく、歯肉の状態や歯垢の付着にも所見がなかった児童への「ダイヤモンド賞」は2人が受賞した。



# 学校保健委員会 会則

幸手市立八代小学校

## 第1章 総 則

第1条 この会は、幸手市立八代小学校学校保健委員会と称し、事務所を八代小学校内におく。

第2条 この会は、本校児童の健康管理および健康保持増進につとめ、かつ、学校健康教育の諸問題に関する研究と実践を目的とする。

## 第2章 事 業

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。

1. 学校保健安全の計画と立案の実施
2. 学校健康教育に関する調査研究と検討
3. 健康診断の事後措置
4. 学校環境衛生の調査と改善
5. 学校健康教育推進のための家庭への情報連絡と提携
6. その他、この会の目的達成に必要な事項

## 第3章 組 織

第4条 この会は、下記の委員をもって組織する。

【専門家】学校医、学校歯科医、学校薬剤師

【PTA】会長、副会長、書記、会計、監事、環境委員長・副委員長、広報委員長・副委員長

【学 校】校長、教頭、教務、保健主事、養護教諭、安全主任、体育主任、給食主任、保健部、  
学校栄養職員

【児 童】児童代表

◎関係機関・・・保健所、地域の病院、教育委員会 等

第5条 この会には、次の役員をおく。

委員長	1名	(校長)
副委員長	2名	(PTA会長、教頭)
幹事	3名	(教務主任、保健主事、養護教諭)
書記	1名	(保健部)

## 第4章 役員職務

第6条 ・委員長は会議を招集し、座長となる。  
・副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故等ある時はその職務を代行する。  
・幹事は、会務を処理する。

## 第5章 会 議

第7条 本会は年2回開く。但し、必要のある時は臨時に開くことができる。

## 第6章 会則の変更

第8条 会則の変更は、委員の決議によるものとする。

付則 本会則は、平成3年4月1日より施行する。